

こしがや市議会からの

お知らせ

議会人事

令和5年12月定例会において、以下の議会議員の任期満了に伴い、次の方を選出しました。

埼玉県都市ボートレース企業団議会議員
島田 玲子

1月臨時会について

令和6年1月臨時会を1月31日に開催しました。

議案の内容や議決結果など、詳しくは市議会ホームページをご覧ください。

3月定例会の開催予定

令和6年3月定例会は、2月26日(月)から3月18日(月)までの22日間にわたって開催する予定です。

詳しくは、市議会ホームページまたは議会事務局までお問い合わせください。(☎963-9261)

傍聴して一言

本定例会では、63人の傍聴者がありました。いただいた感想から一部要約して紹介します。

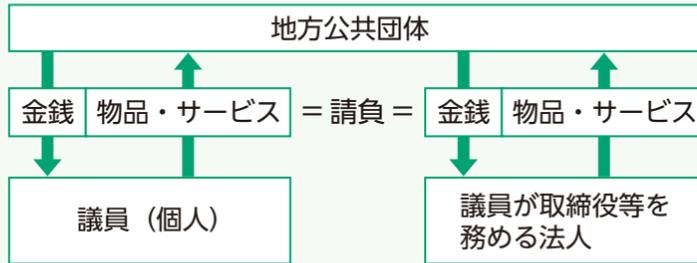
- 一般論だけでなく、具体的な事業、実践例、市民への調査結果報告などが市側、議員側両方から紹介されて良かった。こうしたリアルな情報をもっと知りたいと思った。
- 市民としていろいろな話が聞けて良かった。中1の息子と来たが、良い体験が出来た。
- 傍聴されていた人が数名で少々残念だった。
- 広範囲にわたる施策に市が取り組んでいることを確認できた。

越谷市議会議員の請負の状況の公表に関する条例が制定されました

近年、一部の自治体において議員のなり手不足が生じています。こうした問題等に対応するため、地方自治法が改正され、これまで禁止されていた市に対する議員個人の請負について、各会計年度において支払いを受ける請負の対価の総額が政令で定める額を超えない者は規制の対象外とされました。そこで、越谷市議会では議員の職務執行の公正、適正を損なわないよう、請負状況の透明性を確保するため、越谷市議会議員の請負の状況の公表に関する条例を制定しました。

地方自治法改正の概要

《改正前》



全面的に禁止

請負が業務の主要部分を占める法人に限り禁止

《改正後》

- ・請負の定義の明確化
- ・議会の適正な運営を確保する観点から政令で定める額(300万円)の範囲内で個人による地方公共団体に対する請負が可能

条例の主な内容

- ①議員は、毎年6月1日から同月30日までの間に、前会計年度における市に対する請負の状況を議長に報告しなければならない。
- ②議長は、報告の一覧を作成し、公表しなければならない。
- ③何人も、議長に対し、報告等の閲覧または写しの交付を請求することができる。

請負状況の公表

今後、議員から報告があった請負状況を市議会ホームページなどで公表していきます。
※本条例は令和5年度における請負から適用されるため、公表は令和6年度からになります。

越谷市選挙管理委員会委員および補充員の選挙の結果、次の方々が当選されました

委員	栗原 雅太郎 氏(大竹)	鈴木 章 氏(大成町)
	高梨 佳樹 氏(西新井)	馬場 峻由鯉 氏(越ヶ谷)
補充員	井上 操 氏(平方)	島村 稔 氏(新川町)
	會田 隆広 氏(東越谷)	坂崎 洋祐 氏(蒲生)

あなたが撮影した写真を表紙に掲載します!

表紙写真募集



令和6年5月1日号のこしがや市議会だよりの表紙写真を募集します。

募集内容

越谷市に関連する行事、風景、人物、その他季節に合うもの

応募規定

1人1回につき2枚まで。おおむね3年以内に撮影したもの。(ただし、景観に変化がなければ制限はありません)

応募資格

越谷市在住、在勤または在学の方

応募期間

令和6年(2024年)4月11日(木)まで

応募方法・応募先

応募票に写真を添えて議会事務局(本庁舎7階)まで提出してください。

また、写真をメールで提出していただくこともできます。採用された写真には、応募者(撮影者)の氏名、写真のタイトル、撮影場所を掲載します。なお、応募写真は表紙に合わせて、適宜トリミングや文字の追加等の画像編集を行いますのでご了承ください。

※応募規定など詳しくは市議会ホームページをご覧ください。

編集後記

令和5年12月定例会では、21人の議員が一般質問するなど、それぞれの立場で市民の皆さまの声を市政に届けております。

これから市は、令和6年度の予算編成を行っていきますが、それぞれの議員の立場でより良い市政へ向けて、要望してまいります。令和6年が市民の皆さまにとりまして素晴らしい年となるよう、全力で頑張る決意です。

広報・図書室協議会委員
工藤 秀次